

# 援護が必要な全ての人々が安心して年末年始を 日本共産党名古屋市議団が健康福祉局に要請 (12月14日)

日本共産党名古屋市議団は12月14日、健康福祉局長と年末年始援護事業について懇談しました。

## 第39回援護事業。まずは事前相談へ

名古屋市では1977年（昭和52年）から安定した住居を持たない日雇労働者などを対象にした年末年始援護事業を行っており、今年で39回目となります。最近ではホームレスの方が主な対象となっていますが、臨時の相談窓口を開き、無料宿泊所を開設しています。

今年も各区役所で事前相談を実施、29日には中村区役所で朝8時30分から午後2時まで、臨時相談所を設けます。臨時相談所では、無料宿泊所への入所や、施設への入所、医療機関の受診及び入院、帰郷のための旅費支給などの援護を行います。



## 無料宿泊所も用意 (定員150人)

無料宿泊所は150人を予定しています。年末年始にお金がなく泊まる場所がない人が対象で、29日から5日まで宿泊できます。結核検診や健康相談、食事も提供されます。

一時期よりは落ち着いてはきたものの、まだ生活と住まいに困っている方は少なくなりません。必要な方にはぜひ相談にいくようおすすめください。

### 平成27年度の年末年始援護対策

#### (1) 事前相談の実施

- ・場所 区役所民生子ども課・支所区民福祉課
- ・期間 2015年12月18日（金）～28日（月）の平日
- ・時間 午前9時～午後3時まで
- ・内容 ① ホームレス自立支援施策、生活保護の相談・援護  
② 臨時相談所の事前予約

#### (2) 臨時相談所の開設

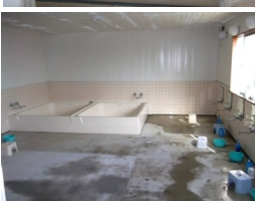
- ・場所 中村区役所（中村区竹橋町36-31）
- ・期間 2015年12月29日（火）
- ・時間 午前8時30分から午後2時まで
- ・内容 ① 無料宿泊所への入所  
② 生活保護施設、養護老人ホーム等への入所  
③ 医療機関における受診及び入院  
④ 帰郷のための旅費支給

#### (3) 無料宿泊所の開設

- ・場所 旧船見寮（港区船見町46番地）
- ・期間 2015年12月29日（火）～2016年1月4日（月）朝
- ・人員 150人
- ・対象 年末年始に資力がなく泊まる所がない人

#### 過去の実績 (人)

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
相談件数	435	249	199	169	115	98	102
無料宿泊所入所者数	394	211	173	153	107	93	89



船見寮の外観（上）と居室（左上）、浴室（左下）。写真は2012年当時

## 2015年度年末年始援護対策に関する申し入れ

2015年12月14日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議団  
団長 田口一登

市民の健康とくらしを守る日々の取り組みに感謝を申し上げます。なかでも、長年継続している無料宿泊所開設等の年末年始援護対策について心から敬意を表します。

さて国による生活困窮者の自立支援事業も始まりましたが、格差と貧困の広がりに対する国の抜本的な対策はまだまだ不十分です。福祉をはじめ雇用と住宅施策の拡充を国に対して強く求めていく必要があります。

そのうえで、市民のくらしと健康を守る施策のひとつとして、生活困窮者への援護施策の充実が名古屋市にとってもますます重要となっています。

そこで今年度の年末年始対策につき、以下の点の改善・充実を申し入れます。

1. 事前相談の実施、臨時相談所の開設、無料宿泊所の開設など名古屋市の年末年始援護対策についての周知を徹底すること。とりわけ24時間営業の店舗等で夜を過ごす若年者などへの情報提供について工夫をこらすこと。
2. 無料宿泊所の入所に対する結核健診及び生活習慣病健診に加え、歯科検診を行うこと。草たこの機会に障害の有無や心の健康状態、介護の必要性などについても把握し、必要な支援につなげること。
3. 無料宿泊所の食事についても栄養バランスがよいものを温かい状態で提供できるようにすること。
4. 相談者や入所者数の減少傾向の一方で、無料低額宿泊所などの利用が増えている。生活困窮者を広く対象とする結核健診を行うこと。あわせて医療や介護、障害など生活保護に限らず自立支援につながる制度利用について、年末年始を控えたこの時期に集中的に相談する体制をとること。